

(案)

第6次豊明市行政改革大綱

行政改革の基本指針

～第5次豊明市総合計画『めざすまちの姿』実現のために～

平成29年 月

愛知県豊明市

目次

1 策定の趣旨	1
2 新たな行政改革の必要性.....	1
3 行政経営の取組方針	5
4 行政改革の実施方針	6
5 行政改革の推進	8
6 参考資料.....	9

1 策定の趣旨

行政改革は、社会経済情勢の変化に対応し、簡素で効率的な市政実現のため、昭和60年の第1次行政改革からスタートし、コストの削減や事業の効率化を図ってきました。

今後、更なる少子高齢化の進展に伴い財政状況の悪化が予測される中、平成28年度よりスタートした第5次豊明市総合計画に掲げる40のめざすまちの姿の実現に向け、必要な改革を推進するため、その指針となる第6次豊明市行政改革大綱を策定します。

2 新たな行政改革の必要性

少子高齢化に伴う社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズへの対応、学校など老朽化した公共施設の一斉更新問題への対応など市を取り巻く環境は一層厳しさを増していくことが予測されます。

第5次豊明市総合計画に掲げる40のめざすまちの姿の実現と将来にわたって安定した市民サービスを提供するため、限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう、これまでの行政の仕組みや組織の体制を柔軟に見直していくことが必要です。

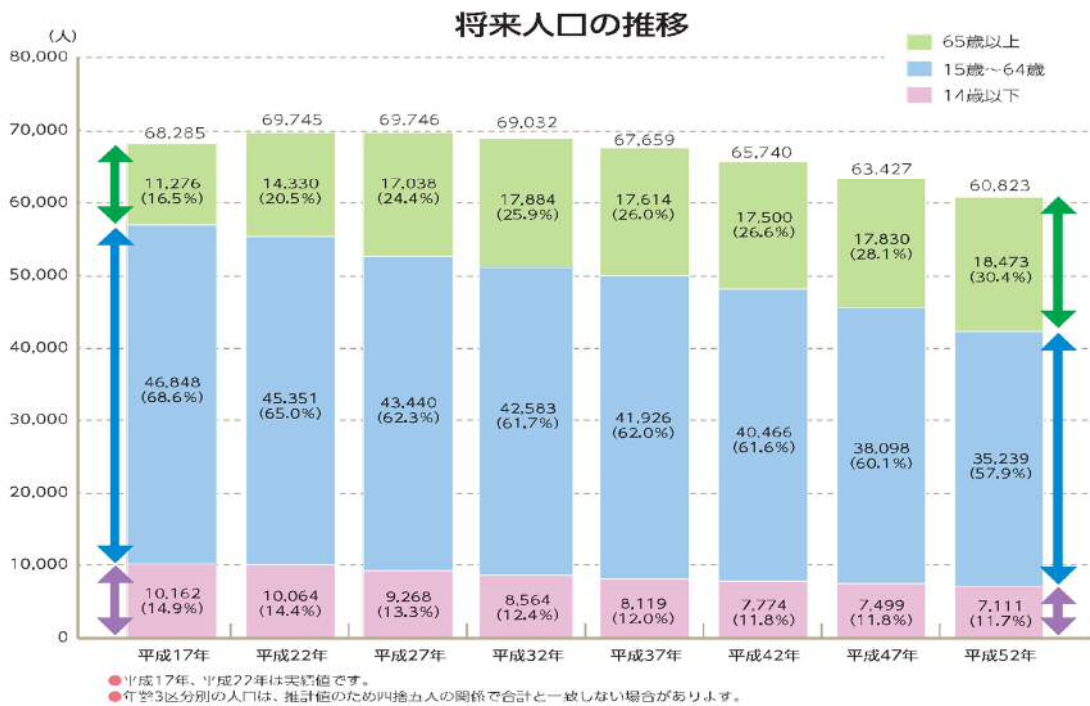
第5次行政改革では、自己改革力ある自治体経営を目指し、行

政改革に取り組んでまいりました。第6次行政改革においても、職員一人ひとりが行政経営の視点をもって、施策や事業等の最適化を図り、持続可能な行政運営を推進するため、更なる行政改革に取り組んでいく必要があります。

本市取り巻く状況

【将来人口推計】

本市の将来人口は、減少が予想され、平成52年には60,823人となり、14歳以下の年少人口及び15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成27年度と比べて約9,000人減少すると予想されます。本市の人口は現時点においては増加しているところではありますが、長期的には減少が避けられないため、今後も人口動向の推移を注視するとともに、財政計画への影響を考慮し行政改革を進めていきます。



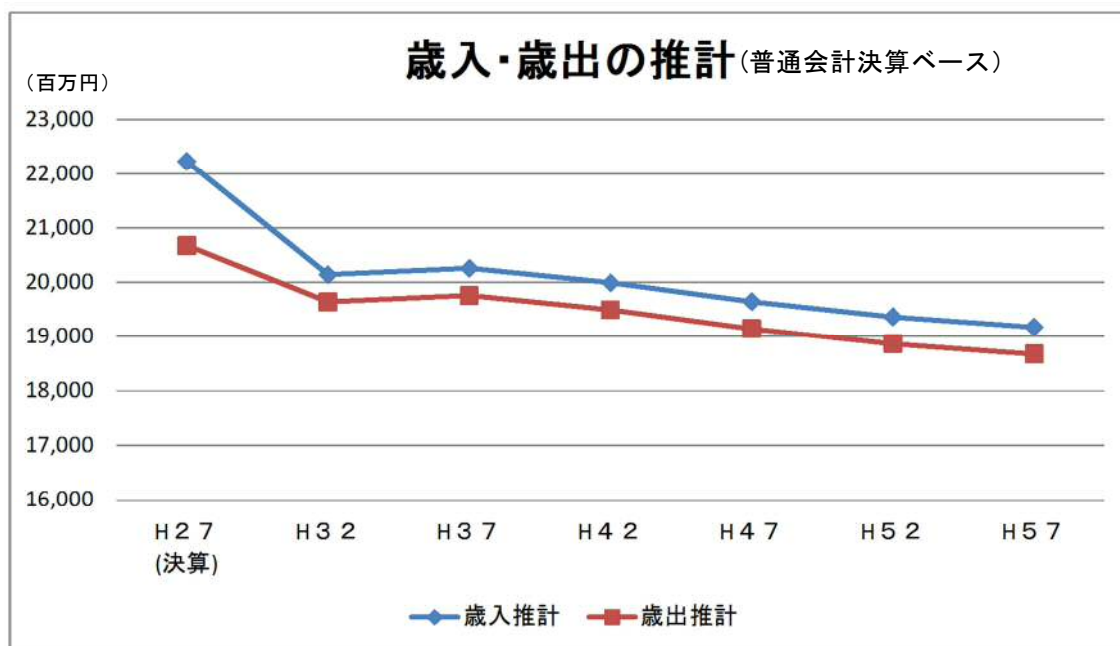
(出典：第5次豊明市総合計画)

【人口に関する補足】

平成27年人口推計値は69,746人としているが、その後、69,127人と国勢調査結果が公表された。

【現状の人口推計を踏まえた財政推計】

現状の人口推計を基に算出した財政推計では、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少と高齢化に伴う扶助費等の増加により財政状況が悪化し、投資的経費の確保が難しくなっていきます。この財政推計では、投資的経費を現状と同規模の16億円を確保するため、基金の取り崩しにより賄う推計をしています。この基金も平成42年度には枯渇し、必要な投資的経費の確保ができなくなります。

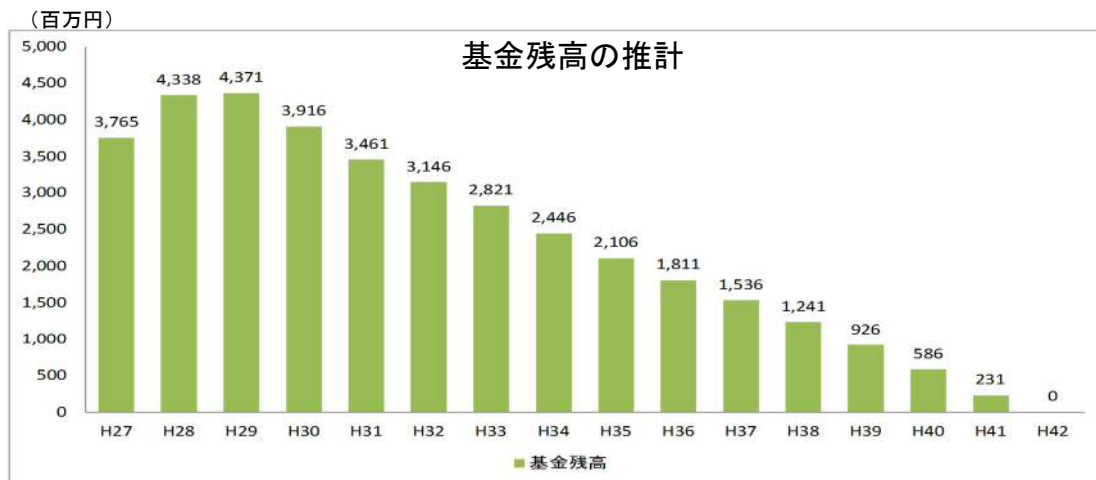


歳入(百万円)

歳入科目	平成27年度(決算)	平成32年度	平成37年度	平成42年度	平成47年度	平成52年度	平成57年度
市 税	10,469	10,381	10,314	10,164	9,921	9,628	9,441
地方譲与税	166	154	154	154	154	154	154
交付金	1,632	1,812	1,808	1,809	1,809	1,809	1,809
地方交付税	1,306	400	400	400	400	400	400
国県支出金	3,758	3,891	4,092	4,257	4,368	4,435	4,449
繰入金	735	512	512	243	40	0	0
市 債	1,524	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
その他	2,643	1,791	1,781	1,767	1,753	1,735	1,719
歳入合計	22,233	20,141	20,261	19,994	19,645	19,361	19,172

歳出(百万円)

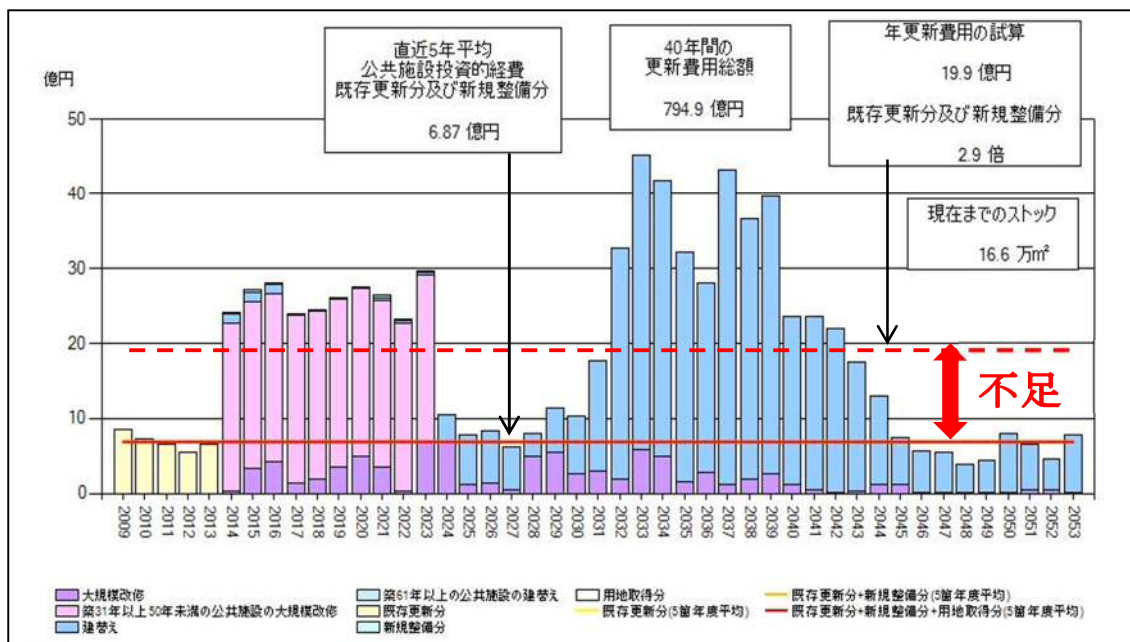
歳出科目	平成27年度(決算)	平成32年度	平成37年度	平成42年度	平成47年度	平成52年度	平成57年度
人件費	3,837	3,654	3,617	3,599	3,581	3,572	3,563
扶助費	4,426	4,896	5,298	5,627	5,850	5,983	6,010
公債費	1,174	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272
物件費	3,532	3,894	3,703	3,558	3,469	3,401	3,358
補助費等	1,303	1,096	1,253	1,207	1,002	974	947
繰出金	2,601	2,739	2,484	2,468	2,478	2,505	2,468
その他	1,600	490	529	304	304	305	306
投資的経費	2,204	1,600	1,605	1,459	1,189	849	748
歳出合計	20,677	19,641	19,761	19,494	19,145	18,861	18,672



(基金残高は、財政調整基金、公共建設及び整備基金、教育施設建設及び整備基金の合計額)

【公共施設更新費用推計】

市が所有する公共建築物は、昭和47年の市制施行時期に急速に整備が進みました。これらの公共建築物が、今後一斉に更新時期を迎えることとなります。総務省の更新投資試算ソフトを用いて推計した結果、今後40年間で必要となる修繕・更新費は総額で800億円近くに及びます。年平均では約20億円となり、近年の施設整備実績額の約2.9倍の予算が必要となります。



(出典：豊明市公共施設等総合管理計画)

市の財政状況が厳しさを増す状況の中で、老朽化するすべての公共施設を更新することは不可能です。豊明市公共施設等総合管理計画では、公共施設の延床面積の30%縮減を目標とし、面積縮減で軽減される管理運営費用を更新費用に充てることとしています。

3 行政経営の取組方針

行政経営を推進する4つの視点と3つのマネジメント

【4つの視点】

持続可能な行政運営を推進するため、最小の経費で最大の効果を得る『行政経営』の視点を持って施策、事業等の最適化に取り組んでまいります。

- ・ 目標達成のための成果を重視した視点
- ・ 行政資源の選択と集中の視点
- ・ 質の向上を目指した改善の視点
- ・ 多様な主体者との連携の視点

【3つのマネジメント】

行政経営の推進にあたっては、3つのマネジメントにより行政資源等の最適化を図ってまいります。

◎ヒトの最適化（組織マネジメント、人材マネジメント）

4つの視点を持って、事業の最適化を図るのはヒト、すなわち職員です。行政課題に対して迅速かつ的確に対応できるよう組織体制の構築を図ると共に、定員管理、人材育成に努めてまいります。

◎モノの最適化（公共施設マネジメントの推進）【重点取組事項】

近い将来に到来する公共施設の一斉更新問題に対応するため、公共施設サービスのあり方等を検討し、公共施設適正配置計画の策定及び推進に取り組んでまいります。なお、公共施設マネジメントは、行政改革の重点取組項目として全庁的に取り組んでまいります。

◎カネの最適化（部内マネジメントの推進）

平成28年度予算編成から導入した部門別包括予算（枠配分予算）において、担当部長による部内マネジメントに取り組んでいます。成果重視の行政経営を行うため、行政評価に基づいた施策の重点化や事務事業の改善など更なる部内マネジメントを進めてまいります。

4 行政改革の実施方針

行政改革を実効性のあるものとするためには、現場起点の発想が重要です。事業を実施する所管課は、その成果を検証し、改善を図っていく責任があります。

施策、事業等の最適化は、P D C Aサイクルを継続的に実施することにより実現していきます。

◎組織・人材のマネジメント

- ・ 指定管理、民間委託など民間活力の活用による小さくて強い豊明市の構築を進めていきます。
- ・ 市民ニーズや社会情勢の変化に対応するための効果的、効率的な組織機構の構築を進めていきます。
- ・ 職員一人ひとりが高い目標を持ち、課題解決に必要な能力の向上に努めます。

◎施設のマネジメント

- ・ 公共施設適正配置計画の策定を通じ、公共施設のあり方を検討し、将来を見据えた施設の適正配置と市有財産の有効活用を図ります。
- ・ 公共施設やインフラ施設を適切に保全し、長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

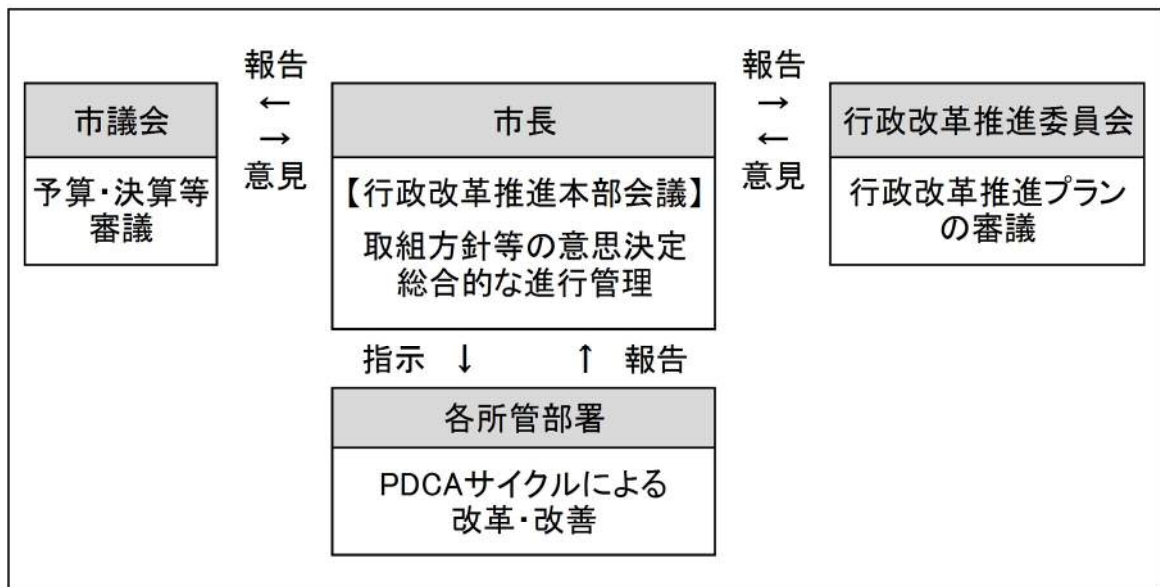
◎部内マネジメント

- ・ 行政評価を活用して事業の成果等を検証し、施策や事業の重点化を図り、事業の有効性や効率性を高めるための改善に努めます。
- ・ 行政の役割や責任を見極め、地域の住民力や民間のノウハウを積極的に活用し、サービスの向上を図ります。

5 行政改革の推進

第6次行政改革は、第5次総合計画の計画期間とあわせ、平成29年度から平成37年度までの9年間とし、行政改革の進行管理は、本大綱に基づき策定する行政改革推進プランにより行います。行政改革事業は、現場起点の発想に基づき、継続的なPDCAサイクルの中から改善の取り組みとして実施していきます。

《行政改革の推進体制》



参考資料：これまでの行政改革

◎第1次行政改革（昭和60年～平成元年）

- ・ 地方競馬開催業務の一部事務組合化
- ・ 健康都市推進協議会と健康づくり推進協議会の統合
- ・ 母子健康センター運営協議会及び農業改良試験場運営協議会の廃止
- ・ 審議会等の委員の削減（10審議会で実施）
- ・ 給与の適正化（初任給、退職手当の削減）
- ・ 定員管理の適正化（職員数22名削減）
- ・ OA化の推進（住民基本台帳、税等のオンライン化）
- ・ 情報公開制度の導入（昭和63年度に条例化）

◎第2次行政改革（平成8年～10年）

（1）行政経費の節減

- ・ 公共工事コスト削減行動計画の策定（1億1,000万円）
 - ・ 庁内LANによる委託費の削減 ⇒ 自庁処理化（5,000万円）
 - ・ 職員数の削減（6名）（5,000万円）
 - ・ 移動図書館車の廃止（900万円）
 - ・ 経常経費の削減（6,000万円）
- 合計 2億7,900万円

（2）市民サービスの向上

- ・ 市役所出張所の設置
- ・ 余裕教室の利用（児童クラブ、集会所、図書館分室）

（3）市民参加の推進と市民活動支援

- ・ ワークショップ方式導入（児童館、住宅マスタープラン、生ごみ堆肥化）
- ・ 市民活動室開設（NPO支援）
- ・ 監査委員に税理士登用

◎第3次行政改革（平成12年度～14年度）

（1）逼迫した財政状況の改善

- ・ レセプト点検の拡充（2,594万円）
- ・ 口座振替済通知書の廃止（2,100万円）
- ・ 公共工事コスト縮減に関する行動計画の推進（2億5,932万円）
- ・ 敬老祝金支給事業の縮小（4,266万円）
- ・ 消防職員の勤務形態の見直し（4,500万円）
- ・ 樹木選定業務の業者変更（96万円）

- ・退職職員等の有効活用 (8,400万円)
 - ・学校の余裕教室の有効利用(民俗資料室の設置) (8,400万円)
- 合計 5億6,288万円

(2) 人的資源の有効活用による行政遂行能力の向上

- ・人材育成基本方針及び実施計画の策定
- ・定員管理適正化計画の策定(平成14年4月1日現在542名)
- ・職員倫理規程の制定

(3) 市民に開かれた市政の実現

- ・情報公開条例及び個人情報保護条例の制定
- ・市民主導・市民参加型の「環境フェア」の開催

(4) 市民サービスの向上

- ・戸籍の電算化
- ・図書館の開館時間の延長

(5) 時代に即応した重要施策の積極的推進

- ・NPOの育成とパートナーシップの推進
(映画「折り梅」製作ボランティアとの協働)
 - ・低年齢児保育の促進(沓掛保育園、東部保育園等)
 - ・学校図書室の充実(司書資格を持った臨時職員を小学校に配置)
 - ・防災訓練及び水防訓練の強化(住民参加型の訓練の実施)
- (第3次行政改革大綱では節減目標額を3年間で5億円と設定したが、約5億6千万円の節減を達成)

◎第4次行政改革(平成16年度～18年度)

- (1) 経営志向の追求
- (2) 市役所改革
- (3) 積極的な情報公開
- (4) 顧客志向の追求
- (5) 「とよあけ」ここにあり
(3年間で2億5,333万円の削減目標を設定)

◎第5次行政改革(平成19年度～平成27年度)

- (1) 組織制度の抜本改革
 - (2) 減量と効率化の推進
 - (3) 住民自治とガバナンス・民間活力の活用
 - (4) ブランド力のあるまちづくりを創造
- 第1次アクションプラン(平成19年度～平成21年度)
節減額 1,512,092千円

- 第2次アクションプラン（平成22年度～平成24年度）
節減額 1,200,120千円
- 第3次アクションプラン（平成25年度～平成27年度）
節減額 118,539千円
- 公共施設等総合管理計画策定に関する審議（平成26年度）
- 公共施設長寿命化計画策定に関する審議（平成27年度）